

安全就業だより

* 事故の発生状況令和2年 5 月末日

今年、新型コロナウイルスによるパンデミックとなり今まで経験したことがないような生活様式を強いられています。会員の皆様には、就業機会を奪われたり、今まで普通に楽しんできたあらゆる事が出来ない状況に置かれていることと思います。それに加えてこれから梅雨の時期となり、熱中症リスクが高くなりますので体調管理を万全にして、長い梅雨を健康で乗り切りましょう！！

シルバー事業	3月～5月 発生分	前年同期 発生分
傷害事故	3	1
賠償事故	1	1
その他の事故	0	1
計	4	3

安全・適正就業強化月間

7月は「安全・適正就業強化月間」です。

安全就業においては巡回パトロール、安全講習会などの安全対策を講じ、事故撲滅に向けて取り組み、また、適正就業においては業務の受注及び会員の就業について、ガイドラインに沿った点検、見直しを行っていきます。

事故報告（3月～5月の発生状況）



⚠️《賠償事故 1 件発生》

- 住宅地（空地）の除草作業を草刈り機で行っていたところ、チップソーの超硬チップが石に当たって、隣接の住宅の2階の窓ガラスを破損した。
⇒作業者には、防護ネットを立てての共同作業にするのと、除草作業を住宅に向かって行わないよう指導した。

《傷害事故 3 件発生》

- 社員寮の風呂場を清掃しようとしてドアを開け中に入った所、スリッパを履いていた左足が滑りこけそうになった時、右手首をドアノブに打ち付け、右手首を骨折した。
⇒滑りにくい履き物で作業するよう指導した。
- パークゴルフ場で除草作業時、背負い型草刈り機を始動し、右肩ベルトを掛け続いて左腕を通そうとした際、草刈り機本体の角度が立ち、回転中の刃が動き出し、近くにいた作業者の右足首に当たり創傷を負わせた。
⇒背負い型の除草機を使用する際は、近くに作業者がいないことを確認してから作業を始めるよう指導した。
- 脚立、建設用足場の洗浄作業中、朝からの蒸し暑さのため体調が悪くなり、救急車で病院に搬送された。熱中症の治療を受け当日帰宅。
⇒気温・湿度が高い時は水分、塩分をこまめにとり作業をするよう指導した。

草刈作業安全パトロールの実施

令和2年度も6月～8月に4ヶ所で草刈作業の安全パトロールを実施します。

視察ポイント

- ① 服装・保護具（保護メガネ・ヘルメット）着装確認
- ② 朝礼での作業工程確認（防護ネット対策はされているか等）
- ③ 暑さ対策（熱中症対策）